会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和2年3月18日(水) 開会 午前10時00分

閉会 午前11時01分

出席者 委 員 委員長 白 石 幹 男

松本喜一 森戸雅孝 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之 川上 均 大 浦 兼政 古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏 青 木 一 男 茂呂健市 内 海 まさかず 小久保 かおる 針 谷 育 造 氏 家 晃 入 野 登志子 千 葉 正 弘 永 田 武 志

福 富 善 明 広 瀬 義 明 関 口 孫一郎

針 谷 正 夫 小 堀 良 江 梅 澤 米 満

福田裕司中島克訓 天谷浩明

議 長 大阿久 岩 人

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 新 村 亜希子

主 査藤澤恭之 主 査岩川成生

令和2年第2回栃木市議会定例会 予算特別委員会議事日程

令和2年3月18日 午前10時開議 議場

日程第1 議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算

日程第2 議案第3号 令和2年度栃木市国民健康保険特別会計予算

日程第3 議案第4号 令和2年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算

日程第4 議案第5号 令和2年度栃木市介護保険特別会計(保険事業勘定)予算

日程第5 議案第6号 令和2年度栃木市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算

日程第6 議案第7号 令和2年度栃木市水道事業会計予算

日程第7 議案第8号 令和2年度栃木市下水道事業会計予算

◎開議の宣告

○委員長(白石幹男君) ただいまの出席委員は28名で、定足数に達しております。 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○委員長(白石幹男君) 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第2号~議案第8号の各分科会分科会長報告、質疑、討論、採決

○委員長(白石幹男君) ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第2号から日程第7、議案第8号までの議案7件を一括して議題といたします。 ただいま議題となりました各案件につきましては、2月21日の当委員会においてそれぞれ所管の 分科会に送付されたものであります。このほどそれぞれの審査が終了しましたので、各分科会長の 報告を求めます。

初めに、総務分科会分科会長、福田裕司委員。

〔総務分科会分科会長 福田裕司君登壇〕

○総務分科会分科会長(福田裕司君) おはようございます。予算特別委員会総務分科会長の福田裕司でございます。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月3日、委員全員出席の下開催し、送付された当初予算1件について審査を 行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、歳出についてであります。審査の過程では、2款総務費中、職員福利厚生事業費に関し、メンタルヘルス対策委託料の内容を質したのに対し、職員のストレスチェック調査を民間業者に委託の上実施するものである。令和2年度は、正規職員約1,350人、社会保険に加入の非常勤職員約500人の合計約1,850人を対象に調査を実施する予定であるとの答弁があり、これを受けて、本年度の調査結果を質したのに対し、実際に回答のあった1,774人のうち193人が高ストレス者と判定されたところであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、ストレス軽減の取組を質したのに対し、高ストレス者と判定された職員のうち、希望者には産業医との面接の機会を設け、専門的立場から助言や指導を頂くこととしている答弁がありました。

また、食とスポーツによる地域活性化計画策定委託事業費に関し、事業の内容及び計画策定時期 を質したのに対し、本計画の位置づけは、プロスポーツとの連携による地域振興とイチゴやブドウ、 梨など食としての地域資源との連携により、観光や地域活性化につなげていきたいというものであ る。なお、計画の策定時期については、今年度と来年度の2か年で策定していきたいとの答弁がありました。

また、小平浪平生家管理費に関し、本事業の到達点を質したのに対し、最終的な目標は、生家を 長きにわたり保存、活用していくことである。現時点において耐震調査や必要な整備を実施してお り、後に一般公開していきたいと考えているとの答弁がありました。

また、大澤基金積立金に関し、積立額が年々減少している理由を質したのに対し、東京都に納める固定資産税相当額が毎年約20万円ずつ増えていることが主な理由であるとの答弁があり、これを受けて、現在の基金残高を質したのに対し、令和元年度末で約9億4,500万円を見込んでいるとの答弁がありました。

また、本庁舎レイアウト変更事業費に関し、作業に伴う市民への影響を質したのに対し、令和3年度に大規模な組織改編が予定されていることから、早い段階でスケジュールを立てるとともに、様々な広報媒体を通して広く市民の皆様に周知を行い、極力混乱が生じないよう努めたいとの答弁がありました。

また、財政調整基金積立金に関し、積立額の算出根拠を質したのに対し、地方財政法により剰余金のうち2分を1を下らない額を積立て等に充てなければならないと規定されている。令和2年度の剰余金を22億円と想定したが、財政状況が厳しいこともあり、ちょうど半分の11億円と基本利子分の84万4,000円を積み立てたいというものであるとの答弁があり、これを受けて、本基金の今後の見通しを質したのに対し、財政調整基金の積立てにより、今回の台風第19号の災害に関する財源が確保できたと考える。このような不測の事態に備え、なるべく多くの額を積み上げていきたいと思うが、災害復旧に対する地方債などの償還金がかさむため、当面の間、基金を増額することは難しいと考えているとの答弁がありました。

また、金崎有料駐車場石蔵解体事業費に関し、解体に至る経緯を質したのに対し、石蔵については公共施設の再編計画に伴う第1期公共施設適正配置計画で定めた方針の中で、用途廃止の上解体することが決定されている。そのため、来年度に解体するための設計委託費を計上させていただいたとの答弁がありました。

次に、9款消防費中、ネット119緊急通報システム事業費に関し、事業の内容を質したのに対し、本システムは、音声電話による意思疎通が困難な方がスマートフォンなどを利用して画面をタッチすることにより、文字対話方式、いわゆるチャットによって消防への緊急通報を行うことができるというシステムであるとの答弁があり、これを受けて、利用対象者を質したのに対し、音声による通報が困難な聴覚・言語機能障がい者の方を対象としており、今後、利用者向けの登録説明会を開催し、利用登録をしていただいた上で、システムの運用を図っていきたいとの答弁がありました。

次に、12款公債費中、臨時財政対策債に対する市の考え方を質したのに対し、臨時財政対策債は 国からの地方交付税額が不足している分について、地方債の発行が認められている制度である。ま た、臨時財政対策債の発行に伴い、市が将来にわたって支払うべき元利償還金に要する費用は、後年度の地方交付税として全額措置されることとなっている。極力地方債の発行について抑制したいと思うが、本市の財政状況を考えたとき、後に交付税措置のある臨時財政対策債を効率的に活用しながら、財源調整を図っていきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、歳入についてであります。17款財産収入中、不用品売払収入に関し、インターネット公売による公用車の売払い状況を質したのに対し、令和元年度は17台で413万2,000円、平成30年度は9台で572万7,000円、平成29年度は9台で704万7,000円という状況であるとの答弁があり、来年度の売払い予定件数を質したのに対し、一般公用車5台、消防車3台の計8台を予定しているとの答弁がありました。

また、市有土地売払収入に関し、売却予定箇所を質したのに対し、藤岡地域の荒立にある市有地などを予定しているとの答弁がありました。

次に、21款諸収入中、オリ・パラ観戦ツアー参加者負担金等に関し、事業の内容を質したのに対し、ホストタウン契約を締結したハンガリー国の近代五種選手団に関するオリンピック観戦ツアーの参加者を募集するものであり、参加者1人当たり1万5,000円を負担いただくというものであるとの答弁がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会総務分科会分科会長報告を終わります。 〇委員長(白石幹男君) 次に、民生分科会分科会長、古沢ちい子委員。

〔民生分科会分科会長 古沢ちい子君登壇〕

○民生分科会分科会長(古沢ちい子君) 予算特別委員会民生分科会長の古沢ちい子であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月4日、委員全員出席の下開催し、送付された当初予算5件について審査を 行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、歳出についてであります。審査の過程では、2款総務費中、ふれあいバス運行事業費に関し、事業費の増額理由を質したのに対し、乗務員を確保するための人件費が増加したこと、また燃料の高騰分や車内設備を充実させる経費を計上したことが主な理由であるとの答弁がありました。

また、市と運行事業者の連携を質したのに対し、年に2回懇談会を開催している。路線の見直し時などは、運行事業者から助言や提案を頂き、両者で検討、協議しているとの答弁があり、これを受けて、蔵タクとの連携を質したのに対し、蔵タクでバス乗り継ぎ拠点施設まで移動した後、ふれあいバスに乗車いただき、乗り継ぎ利用の推進を図り、ふれあいバスの利用を増加させたいと考えているとの答弁がありました。

また、蔵タク運行事業費に関し、蔵タクの土日運行を質したのに対し、民間タクシー事業者への 影響に配慮する必要がある。引き続き協議していきたいとの答弁がありました。

また、防犯灯設置費に関し、設置方針を質したのに対し、防犯灯設置後の維持管理費も必要となることから、現地確認をした上で、真に必要な場所に設置していきたいとの答弁がありました。

また、交通事故防止対策事業費(中央地域会議・大平地域会議)に関し、本事業の効果を質したのに対し、スケアード・ストレイト方式による交通安全教室を実施した。効果の検証はしていないが、中学校の先生からは好評を得ているとの答弁があり、これを受けて、ぜひ効果を検証し、市内全域での実施も考えていただきたいとの要望がありました。

また、個人番号カード交付事業費に関し、事業費の増額理由を質したのに対し、国では令和4年までにほとんどの住民がマイナンバーカードを取得することを目指している。それに伴い、発行数のさらなる増加が見込まれるため、事務委任交付金を増額して計上したとの答弁があり、これを受けて、事務委任交付金の交付先を質したのに対し、地方公共団体情報システム機構、通称JーLISであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、マイナンバーカードには個人情報保護の点で大きな問題がある。国は公務員の家族にまでカードを取得させようとしている。本市においては必要とする方にのみ交付する姿勢でいていただきたいとの要望がありました。

次に、3款民生費中、障がい者在宅生活支援委託事業費に関し、日中一時支援委託料の単価見直 しの根拠を質したのに対し、現在の単価は、栃木市障害者施設協議会を通じて意見聴取を行った上 で決定した。今後、単価を見直す際には、さらに意見を伺った上で実施したいとの答弁がありまし た。

また、シルバー人材センター補助金に関し、会員数を質したのに対し、平成30年度の会員数は、 男性610名、女性244名、合計854名であったとの答弁があり、これを受けて、センター運営の状況 を質したのに対し、定年の延長等で勤務を継続する方が増えていることから、主な稼働層が70歳から75歳となり、以前と比較すると稼働率の低下が見られる。また、季節的に依頼が集中する草むしり等については、対応が追いつかない状況である。業務を円滑に運営するため、入会者を増やす取組に努めているとの答弁がありました。

また、成年後見センター運営委託事業費に関し、成年後見人の担い手を質したのに対し、親族または専門職が大部分であるが、案件の増加により担い手となる専門職が不足している。一方で、契約ごとや日常生活支援に成年後見人を必要とする方が多いことから、市民後見人制度の必要性が高まりつつあるが、県内ではまだ実績がない。本市においては早期の導入を目指し、市民後見人の育成に積極的に取り組んでいるところであるとの答弁がありました。

また、介護人材緊急確保対策補助事業費に関し、本事業の内容を質したのに対し、主に中高年の 方を対象に介護に関する研修会を行うものである。マロニエ医療福祉専門学校の入学金等の助成は、 利用者がなかったことから、来年度は予算計上していないとの答弁がありました。 また、子育てのための施設等利用給付費に関し、認可外保育施設数を質したのに対し、18か所であるとの答弁があり、これを受けて、保育の質の確保を質したのに対し、認可外保育施設においても保育士の配置基準等が定められており、一定のルールに基づいた運営がされていると認識しているとの答弁がありました。

また、会計年度任用職員人件費(保育課)に関し、保育士の雇用状況を質したのに対し、令和2年2月現在、非常勤保育士が146人で全体の59.8%、正規職員が98人で40.2%であるとの答弁があり、これを受けて、非正規職員の処遇改善を質したのに対し、フルタイム勤務や担任を持った場合の給与を別に設定した。勤務年数によっては月額が少なくなることもあるが、期末手当等が支給されることにより、年間総額としては、これまでを上回るとの答弁がありました。

次に、4款衛生費中、自殺予防事業費に関し、こころの体温計の内容を質したのに対し、市ホームページからアクセスし、簡単に心の健康状態が確認できるものである。また、必要な方には相談機関の紹介を行うとの答弁があり、これを受けて、本市の自殺者数の傾向を質したのに対し、平成30年の自殺者数は31人であり、平成29年と比べて微増となっているとの答弁があり、さらにこれを受けて、自殺防止のため、今後も積極的に取り組んでいただきたいとの要望がありました。

また、住宅用低炭素設備設置費補助金に関し、補助の内容を質したのに対し、太陽光で発電した電気をためておく蓄電池の設置に対する補助と、電気自動車でためた電気を家庭で使用できる設備の設置に対する補助があるとの答弁があり、これを受けて、補助見込み件数を質したのに対し、100件程度を見込んでいるとの答弁がありました。

また、輪番制休日歯科診療事業費に関し、本事業の周知方法を質したのに対し、6月頃から広報 紙や市ホームページ等で市民への周知を図りたいと考えているとの答弁がありました。

また、妊娠出産包括支援事業費に関し、本事業の内容を質したのに対し、産後ケア事業のほか、 産前産後サポート事業として、母乳相談や多胎児親子を含めた親子交流会を行うものであるとの答 弁があり、これを受けて、多胎児育児に対する支援を質したのに対し、多胎児を育てる親子の交流 会を開催し、多胎児親子のニーズの掌握に努め、サービスの提供を検討していきたいとの答弁があ りました。

また、墓園再整備事業費に関し、本事業の必要性を質したのに対し、墓園に関しては、合葬墓の整備等の要望が出ていることから、再整備が必要であると考えるとの答弁があり、これを受けて、 予算額の根拠を質したのに対し、コンサルタント業者の見積額を参考に計上したとの答弁がありました。

また、水質調査事業費に関し、調査の内容を質したのに対し、河川で28地点、地下水で15地点の水質調査を行うものであり、調査結果は市ホームページや環境白書等で公開するとの答弁があり、これを受けて、今後は、調査結果を活用し、本市にとって地下水が大きな宝であることを市民にPRしていただきたいとの要望がありました。

また、とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費に関し、今後の整備計画を質したのに対し、長寿命化総合計画等を策定し、基幹的設備の改良や精密検査等を実施しながら、整備の必要性や使用期間延長の可能性を考えていきたいとの答弁があり、これを受けて、焼却施設の状況を質したのに対し、稼働後17年が経過する。前回の精密機能検査の際には、基幹的設備の改良に関する検討は5年後でよい旨の検査結果が出ていた。今後、その検討時期を迎えるため、再度検査することで、必要な基幹改良を掌握し、施設のさらなる長寿命化を図りたいと考えているとの答弁がありました。

次に、8款土木費中、市道61095号線道路改良工事費(岩舟三谷)に関し、工事の内容を質したのに対し、広域農道から新斎場への進入路交差点改良工事であり、道路拡張に伴うボックスカルバートの延伸工事が含まれているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。次に、歳入についてであります。21款諸収入中、保育所児童給食費に関し、積算内容を質したのに対し、児童480名の12か月分で計上したとの答弁があり、これを受けて、保育の無償化に伴う副食費の徴収により負担増となった世帯はあるかと質したの対し、負担増となった世帯はないとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第3号 令和2年度栃木市国民健康保険特別会計予算であります。審査の過程では、 国民健康保険税に関し、標準保険料率等を質したのに対し、医療保険分、後期高齢者支援金分、介 護保険分を合計した所得割が12.53%、同じく均等割が5万4,079円、また同じく平等割が3万 6,741円であるとの答弁があり、これを受けて、今年度との比較を質したのに対し、所得割が0.67%、 均等割が1,321円、平等割が559円の減になっているとの答弁があり、さらにこれを受けて、保険税 率改定の予定を質したのに対し、保険税率は被保険者の負担と混乱を避けるため、3年間のローテ ーションとしている。今年度は、現在の税率の初年度であり、次期税率改定時は、今後3年間の標 準保険料率等の平均を考慮し、検討したいとの答弁がありました。

また、子供に係る均等割廃止の意向を質したのに対し、廃止した場合は、全ての被保険者に税率を上乗せすることが考えられる。被保険者の意見を聞きながら検討しなくてはならない大きな問題となり、実現は難しいと考えているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第4号 令和2年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算であります。審査の過程では、 後期高齢者医療普通徴収保険料に関し、滞納者数及びペナルティーの内容を質したのに対し、令和 元年8月現在の滞納者数は279名である。ペナルティーとして短期被保険者証が発行されるとの答 弁がありました。

また、保険料率の見直しを質したのに対し、保険料率は2年に1度見直すこととされている。今年度は、令和2年度及び令和3年度の保険料率の見直しの年であったが、見直しの結果、現行の所得割率及び均等割額が据え置かれることとなったとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第5号 令和2年度栃木市介護保険特別会計(保険事業勘定)予算であります。審査の過程では、第1号被保険者保険料に関し、本年度との比較を質したのに対し、消費税率引上げに伴う保険料の減額措置を今年度は段階的に実施したが、来年度は通年で実施する。被保険者は増加するが、この減額措置により保険料は昨年に比較して減額となるとの答弁がありました。

また、紙おむつ給付事業費に関し、事業の方向性を質したのに対し、現金給付から現物給付への 切替えにより、介護保険の任意事業として存続してきた。仮に一般財源化されても現物給付を続け ていきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第6号 令和2年度栃木市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算であります。審査の過程では、介護予防サービス計画委託費に関し、ケアプラン作成の有料化を質したのに対し、次の介護保険の見直しでは、有料化は行わないと国は決定している。制度の見直しは3年ごとであるので、以後、3年間の有料化はないと考えているとの答弁がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会民生分科会分科会長報告を終わります。 ○委員長(白石幹男君) 次に、産業教育分科会分科会長、坂東一敏委員。

〔産業教育分科会分科会長 坂東一敏君登壇〕

○産業教育分科会分科会長(坂東一敏君) おはようございます。予算特別委員会産業教育分科会長 の坂東一敏であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月5日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算1件について審査 を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。審査の過程では、5款 労働費中、移住支援補助金に関し、補助金の支給見込み数を質したのに対し、1家族世帯当たり100万 円を2件見込んでいるとの答弁がありました。

次に、6款農林水産業費中、農業生産振興事業費補助金に関し、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金の概要を質したのに対し、ブドウ、イチゴ、トマトの既存のハウスを風雪害に耐えられるよう補強する費用への補助金であるとの答弁がありました。

また、繁殖牛導入促進支援補助金に関し、事業の概要を質したのに対し、本事業は、令和元年度から市単独で始まった事業である。子牛の導入価格が高騰しているので、肥育農家の負担を和らげるために導入したとの答弁がありました。

また、新規就農支援事業費に関し、令和元年度の実績を質したのに対し、45歳未満が20名、45歳以上が6名の合計26名であるとの答弁があり、これを受けて、就農分野別の人数を質したのに対し、水稲2名、園芸作物6名、イチゴ6名、露地野菜8名、果樹4名であるとの答弁がありました。

次に、7款商工費中、企業立地促進事業費に関し、予算額が前年度より減額となった理由を質したのに対し、立地奨励金の交付期限が5年または2年となっているので、交付開始や終了の時期が重なることにより、若干の動きがある。市内の企業立地はコンスタントに進んでおり、進出は止ま

っていないと判断しているとの答弁がありました。

また、産業振興補助事業費(栃木)に関し、商店会活性化補助金が栃木地域以外に支給されていない理由を質したのに対し、市内の中心ににぎわいを醸し出すということが理由であると思うが、各地域にもにぎわっているエリアがあるので、不公平感が生じないように今後検討していかなければならないと思うとの答弁があり、これを受けて、地域活性化も含め商業の活性化を目指していただき、地域間に不公平のないような補助金の配分を強くお願いしたいとの要望がありました。

また、新生栃木市10周年記念とちぎ秋まつり負担金に関し、前回の秋まつりとの違いを質したのに対し、実行委員会で検討中であるが、例えば人形山車の巡行コースの延長などを考えているとの答弁があり、これを受けて、合併10周年記念の年であり、災害復興の大事な年にもなるので、市民の皆様を元気づけるような秋まつりとなるよう取り組んでいただきたいとの要望がありました。

また、千塚産業団地自然環境モニタリング調査業務委託料に関し、調査の実施期間を質したのに対し、事業終了後3年間が調査終了の目安となっている。来年度が最終年度の予定であるが、調査を基に検討委員会において、自然環境の保全が確認できれば、調査終了が決定となるとの答弁がありました。

次に、10款教育費中、グローバル教育推進事業費に関し、英語の授業におけるALTの活用方法を質したのに対し、ALTは学年に応じたコミュニケーション能力を育成するための研修を重ね、授業を担任とともに行っていくとの答弁があり、これを受けて事業導入による教育の負担軽減の効果を質したのに対し、学年ごとに指導内容が変わるので、担任とALTで共同の教材研究を行い、負担感のないように行っていく予定である。ただし、学年によって高度な内容になるので、教育委員会としても指導主事を活用し、支援していきたいとの答弁がありました。

また、学力向上事業費に関し、事業内容を質したのに対し、小学校の放課後に部屋を確保し、指導員が学校で用意された課題や宿題を行う児童のお手伝いをする事業であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会産業教育分科会長報告を終わりにいたします。

○委員長(白石幹男君) 次に、建設分科会分科会長、青木一男委員。

〔建設分科会分科会長 青木一男君登壇〕

○建設分科会分科会長(青木一男君) 予算特別委員会建設分科会長の青木一男であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月6日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算3件について審査 を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。審査の過程では、 8款土木費中、大規模盛土造成地変動予測調査委託費に関し、事業の概要を質したのに対し、大規 模災害に備え、国の国土強靭化に合わせて実施する事業であり、平成28年度に県が調査を始め、昨年度に第1次スクリーニング調査を実施し、市内8か所が大規模盛土造成地に該当していた。今年度は、第1.5次調査を県が行っており、そのうちさらに詳細な調査を実施したほうがよいところを第2次調査として来年度実施するというものであるとの答弁があり、これを受けて、盛土については新たに造成したところが対象となるのかと質したのに対し、土をかぶせたところや谷を埋めたところなど、新たに土地を加えたところが対象となる。8か所のうち半分は西方地域の宇都宮西中核工業団地内だが、25年近く経過していても安定的に利用できているので、県の1.5次調査の結果を待ちたいとの答弁があり、さらにこれを受けて、この事業を実施することで市民の安心につながればよいと思うとの意見がありました。

また、生垣設置奨励補助金に関し、植栽の管理状況を質したのに対し、申請を受け付ける際に、 新たに生垣を設置する方へ適切な維持管理をお願いしているところであるとの答弁があり、これを 受けて、昨年度の申請件数を質したのに対し、昨年度は3件、今年度は2件の申請があったとの答 弁がありました。

また、定住促進支援事業費に関し、通勤者特急券購入費補助金に対する効果を質したのに対し、 昨年度の実績として221件の申請があり、2,600万円弱の支出があった。特急券を利用することで都 内への通勤者が早く帰宅し、家族と過ごす時間が増えることが効果として期待され、利用者からは 補助金の継続に対する要望がある。しかしながら、公平性の観点から、当初申請から3年間で終了 とする方針であるとの答弁があり、これを受けて、本制度を利用するため、他市から市内に移住し てきた事例を質したのに対し、正確には把握していないが、そのような話は何件か聞いているとの 答弁がありました。

また、急傾斜地崩壊対策事業負担金に関し、事業の概要を質したのに対し、県の事業に対する地元負担金となり、現在行われているのは、岩舟地域の小野寺地区と寺尾地区の尻内であるが、来年度の負担金は小野寺地区の分となるとの答弁があり、これを受けて、尻内の進捗状況を質したのに対し、尻内については今年度の繰越事業で完成予定であるとの答弁がありました。

また、太平山遊覧道路桜更新事業費に関し、来年度の実施見込みを質したのに対し、剪定、伐採、 植栽で5本程度を見込んでいるとの答弁がありました。

また、新大平下駅前地区土地区画整理事業費に関し、事業の全体像を質したのに対し、事業費としては平成27年度から令和3年度までで約21億9,700万円の事業費となり、総面積は5.3ヘクタールであるとの答弁があり、これを受けて、来年度の事業の進捗状況を質したのに対し、来年度末で約21億3,000万円の事業費を消化することになるとの答弁がありました。

また、新生栃木市10周年記念景観賞開催事業費に関し、事業の概要を質したのに対し、この10年間に模様替えした建物や新たに建築されたもの、シンボルとなっている樹木などを対象とし、応募に際しては、お薦めスポットとして写真を添付していただく予定であるとの答弁があり、これを受

けて、審査の実施方法を質したのに対し、一次審査で書類選考を行い、最終決定の前に現地調査を 行いたいと考えている。なお、最終決定は市長が行うとの答弁がありました。このほか若干の質疑 応答がありました。

次に、議案第7号 令和2年度栃木市水道事業会計予算及び議案第8号 令和2年度栃木市下水 道事業会計予算であります。両案については質疑がありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会建設分科会分科会長報告を終わります。

○委員長(白石幹男君) 以上で各分科会会長の報告は終わりました。

ただいまから各分科会の分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(白石幹男君) ないようでありますので、これをもちまして質疑を終了いたします。 ただいまから討論に入ります。

川上均委員。

〔川上 均委員登壇〕

○委員(川上 均君) 日本共産党栃木市議団を代表し、討論を行いたいと思います。

最初に、議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算について、幾つかの点を申し上げたいと思います。

まず、公共事業、公共施設関係についてですが、今回の台風水害で復旧・復興が至上命題になっております。今回、新型コロナウイルスによる国内と地域経済の落ち込みも影を落とすかもしれません。大型公共事業で予定どおり進める必要があるものは、斎場、消防庁舎などありますが、(仮称)文化芸術館の建設については、附帯決議を採択するという異例のことがありました。災害もあり、延期も当然であり、改めて反対を表明するものでございます。

次に、使用料、手数料引上げになりますが、消費税の増税で個人消費と国内経済が一段と落ち込んだことは様々な経済指標が示しております。国民生活に深刻な影響を与えているわけでございます。市の使用料、手数料の引上げは、市民の生活をさらに苦しめるものでございます。国も方向違いであるものの、ポイント還元など増税の緩衝材的な政策を取っているわけです。地方行政でも値上げを遅らせるとか、対策は当然求められていると言わざるを得ません。

次に、会計年度任用職員についてになりますが、国が進める自治体職員の人減らしの中で、非正 規職員が大幅に増加してきたわけであります。しかし、格差の拡大が広がり、改善を求める声も大 きく広がってきました。国が格差是正をしなければならなくなったという背景があります。期末手 当の支給など改善もありますが、パートタイムのみという働き方も格差をなくす方向とは矛盾があ ります。フルタイムにすれば勤続年数により退職金も支給されるなど、処遇のさらなる改善が見込 まれます。また、民間では、5年働けば無期転換の資格が得られますが、会計年度任用職員では有 期雇用の固定化につながってしまうおそれがあり、大きな問題があります。

次に、敬老祝金について申し上げたいと思います。敬老祝金は、年間での支給が4,000万円を超える金額が85歳以上の高齢者に対し支給をされてまいりました。見直しによって一気に1,500万円弱への支給と大幅に削減となりました。この削減分の数千万円は何に使うのか分からず、子育てや高齢者福祉に回っていないというふうに思います。この点を指摘したいと思います。

次に、産業団地造成企業立地補助金についてになります。年間3億円程度の企業立地補助金が予算として組まれ、企業に対しては5年間にわたり税金の免除を行っております。単純に計算すれば3億円掛ける5年で15億円の歳入減になるわけですが、果たしてこれを目当てに企業が進出しているのか疑問が残ります。奨励金は今後検証する必要があるのではないかというふうに思います。

次に、マイナンバーカード関連についてになりますが、国はマイナンバーカードの普及が進まず、 苦肉の策を講じ、国民の半分以上がマイナンバーカードは必要ない、持つつもりもないというふう に回答しているのに、キャッシュレス決済などでポイントを付与するとか、なりふり構わずの方法 を取ろうとしております。市が市民へのマイナンバーカードを強制することを求めているわけです が、やめるべきであります。

以上の何点かを指摘し、予算に反対をするものです。

次に、議案第3号 令和2年度栃木市国民健康保険特別会計予算についてであります。国民健康保険の財政調整基金は約18億円もため込む。その一方で、国保税は栃木県内トップレベルの高い国保税となっているのであります。全国知事会、全国市長会などは、国に対し公費1兆円を投入し、協会けんぽ並みの保険料にするように求めておりますが、いまだに実現をしておりません。市としても引き続き国に対し国庫負担の引上げを求めるとともに、基金の活用や一般会計からの繰入れで国保税を引き下げるべきであります。均等割、平等割は国保税にしかない制度であります。特に加入者1人当たりに係る均等割について申し上げれば、子育て世代にとって非常に重い負担になるというふうに考えます。おぎゃあと生まれた赤ちゃんにも4万2,500円もの均等割がかかってくるのであり、こんな理不尽なことはありません。子供の均等割の減免制度をつくることを強く求めて、反対を改めて表明するものであります。

次に、議案第4号 令和2年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算についてでありますが、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込み、負担増と差別医療を押しつける世界的にも例のない悪法であります。高齢者に際限のない保険料値上げを押しつけ、負担増を我慢するか、医療を受けるのを制限するかを迫るという制度の悪害が本格的に高齢者に襲いかかってきているのであります。差別と負担増を強いる後期高齢者医療制度は廃止をし、元の老人保健制度に戻すべきであります。国の制度であり、自治体としては対応せざるを得ませんが、世界的にも前例のない高齢者いじめのこの制度は廃止する以外にありません。国に対しきっぱり廃止を決断させる意味を込めて、この予算に反対するものであります。

最後に、議案第5号 令和2年度栃木市介護保険特別会計(保険事業勘定)予算についてであります。介護保険制度が導入されて20年が経過していますが、保険料は導入時の2倍にもなっております。介護サービスについて言えば、要支援者の保険料の給付外しや特養ホームへの入所を要介護3以上に限定するなどサービスを削減する一方で、利用料の2割負担、3割負担を導入するなどサービスを利用できない介護保険になってきております。これでは「保険あって介護なし」と言わざるを得ません。介護事業所も介護人材不足、介護報酬の削減により、事業から撤退する動きも出てきております。介護保険そのものが崩壊しかねない事態になっているのであります。

以上の点を指摘し、高齢者が安心して介護を受けられる介護制度への転換を求めて予算に反対するものです。

以上、各議案に対する討論といたします。

○委員長(白石幹男君) 内海まさかず委員。

[内海まさかず委員登壇]

○委員(内海まさかず君) 私は、令和2年度一般会計予算、同じく後期高齢者医療特別会計予算に 反対の立場で討論をいたします。

まず、一般会計予算ですが、2款総務費中、マイナンバーカード取扱い推進事業の予算が組まれています。国は、国家公務員とその家族までこのマイナンバーカードを取らせる圧力をかけています。しかし、マイナンバーカードの所有自体は任意です。法律上もそうなっています。行政が法律を犯してまで強制はできません。私は、マイナンバーカードが欲しいという人がカードを持つことには反対しません。しかし、圧力をかけ、半強制的に取らせることはおかしいと思います。また、このマイナンバーに関しては、栃木市が支払うJーLISへの負担金は、総務省からの交付金で、栃木市が全くのトンネルとなっている実態もおかしいと思います。国の施策ですが、ただ追随するのみでなく、意見を言っていかなければならないと思います。

次も同じく2款、証明書コンビニ交付システム事業ですが、コンビニ交付に係るシステム利用料、 交付センター運営負担金は高額です。住民票の交付手数料は値上げされました。その理由は、窓口 受付での経費が1枚当たり362円だから、受益者負担として300円払ってくださいというものでした。 しかし、コンビニ交付に係る費用は1枚当たり4,000円から5,000円です。受益者負担を持ち出すな らば、コンビニ交付の利用料も窓口と同じ原価負担割合、約8割ですが、その8割程度の3,000円 ぐらいにすべきではないでしょうか。利益を享受している人にその負担をしてもらいましょう。

ちなみに、窓口経費1枚当たり362円という計算ですが、これは職員が1人当たり760万円という計算をされています。我々議員よりも高額な職員が窓口に立っている、その前提で計算されています。過大な計算がなされた数字で、受益者云々と私たちは言えないと思います。

次は、3款民生費です。私は、議会の中で、委員会の中で、福祉部門は予算切捨てのトップランナーだと言ってきました。財政難だと言われ、何よりも先に福祉の予算が切られているのが実態だ

からです。福祉の現場では不満が募ってきています。来年度にはきちんと現場の不満に対する見直 しをしてほしいと思いましたが、そのそぶりは全くありませんでした。

また、昨日の質疑の中で、消費税増税分は障がい者や高齢者、児童に回すという答弁がありましたが、結局サービスは変わらないということも明らかになりました。一般財源の置き換えで終わるならば、福祉は全く充実しません。

次に、後期高齢者医療特別会計予算ですが、この制度は75歳以上の高齢者を独立した医療保険制度に囲い込むという差別的な制度で、私はこの制度自体に反対をいたします。

以上のことを述べて、私の反対討論といたします。

○委員長(白石幹男君) ただいまから各案件について順次採決を行います。

初めに、議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成 森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之 大浦兼政 古沢ちい子 大谷好一 坂東一敏 青木一男 茂呂健市 小久保かおる 氏家 晃 入野登志子 千葉正弘 永田武志 福富善明 広瀬義明 関口孫一郎 針谷正夫 松本喜一 小堀良江 梅澤米満 福田裕司 中島克訓 天谷浩明

反 対 川上 均 内海まさかず 針谷育造

○委員長(白石幹男君) ボタンの押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(白石幹男君) なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 令和2年度栃木市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成 森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之 大浦兼政 古沢ちい子 大谷好一 坂東一敏 青木一男 茂呂健市 内海まさかず 小久保かおる 針谷育造 氏家 晃 入野登志子 千葉正弘 永田武志 福富善明 広瀬義明 関口孫一郎 針谷正夫 松本喜一 小堀良江 梅澤米満 福田裕司 中島克訓 天谷浩明

反 対 川上 均

○委員長(白石幹男君) ボタンの押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(白石幹男君) なしと認め、採決を確定いたします。 賛成多数であります。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 次に、議案第4号 令和2年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。 本案は原案を可決すべきものとすることに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成森戸雅孝小平啓佑浅野貴之大浦兼政古沢ちい子大谷好一坂東一敏青木一男茂呂健市小久保かおる氏家晃入野登志子千葉正弘永田武志福富善明広瀬義明関口孫一郎針谷正夫松本喜一小堀良江梅澤米満福田裕司中島克訓天谷浩明

反 対 川上 均 内海まさかず 針谷育造

○委員長(白石幹男君) ボタンの押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(白石幹男君) なしと認め、採決を確定いたします。 賛成多数であります。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 令和2年度栃木市介護保険特別会計(保険事業勘定)予算を採決いたします。 本案は原案を可決すべきものとすることに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成森戸雅孝小平啓佑浅野貴之大浦兼政古沢ちい子大谷好一坂東一敏青木一男茂呂健市内海まさかず小久保かおる針谷育造氏家晃入野登志子千葉正弘永田武志福富善明広瀬義明関口孫一郎針谷正夫松本喜一小堀良江梅澤米満福田裕司中島克訓天谷浩明

反 対 川上 均

○委員長(白石幹男君) ボタンの押し忘れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(白石幹男君) なしと認め、採決を確定いたします。 賛成多数であります。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 次に、議案第6号から議案第8号までの議案3件を一括して採決いたします。 各案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(白石幹男君) ご異議なしと認めます。

したがって、各案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長(白石幹男君) 以上で当委員会の審査は終了いたしました。

審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前11時01分)